



「競争」に向き合い、「挑戦」をエンカレッジする社会を目指して
～ “世界と伍して未来を開く” 経済成長戦略 ～

2011年4月21日
公益社団法人 経済同友会

意見書公表にあたって

3月11日に発生した東日本大震災により犠牲になられた方々に深く哀悼の意を表したい。また、被災された皆様、被災地に所縁の深いご関係の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、救援・復興活動にあたられている全ての方々に、心より敬意を表したい。

本意見書は、2010年度の経済成長戦略委員会の活動を取り纏めたものであり、有識者へのヒアリング、意見書内容の議論等については、基本的に震災前に行なったものである。そのような経緯から、本意見書の発表を巡っては、震災後に様々な意見があったのも事実である。ただし、ここで冷静に考えれば、グローバル化した経済の中での競争、少子高齢化の進展という、日本経済を取り巻く環境変化は依然として進行中であり、自律的かつ持続可能な経済成長戦略の立案・実行が求められているという状況は変わっていない。我々は、「競争」に向き合い、「挑戦」をエンカレッジする社会の確立こそが必要である」という本意見書の基調をなす考えはいかなる状況においても不変であると判断し、大きな修正を行わずに本意見書を公表することとした。

国難とも言うべき状況にあつては、被災者の救済、被災地の復旧を政策の優先順位の第一にすることは疑いがない。ただし、日本国の抱える構造的課題に正面から向き合い、「強い経済、強い財政、強い社会保障」に向けた制度改革を並行して進めることも極めて重要である。本意見書の中で、短期的な景気対策と中長期の成長戦略は明瞭に議論を分けるべきという趣旨のことを述べているが、復旧と復興についてもまた同じといえる。復興は、被災地域の再生から出発して日本全体の再生にもつながる長期に亘る大きなテーマであり、次の成長機会の発見にもつながる。構想力が問われている。出来る限り早期に、魅力ある日本を創る復興プランを描く必要があると考えている。

公益社団法人 経済同友会
経済成長戦略委員会
委員長 稲野 和利

【 目 次 】

1. はじめに	1
2. 産業構造転換の必要性・必然性	2
(1) 経済成長の必要性	
(2) 人口動態の変化に伴う対応	
(3) 生産性向上のために	
3. 健全な競争	4
(1) 競争は悪か？ ―競争自体を否定すべきではない―	
(2) 健全な競争による新陳代謝	
(3) 景気対策と成長戦略 ―議論を明瞭に分けるべき―	
4. 挑戦をエンカレッジする社会	6
(1) 将来の成功を志す多くの人がチャレンジできるように	
(2) 企業の成長と日本国民の経済的豊かさを結びつけるために	
(3) 国民一人ひとりの挑戦 ―主体的に考え、前に踏み出す―	
5. おわりに	9
・2010年度 経済成長戦略委員会 名簿	10

1. はじめに

経済同友会では、本年1月11日に「2020年の日本創生—若者が輝き、世界が期待する国へ—」¹を公表した。10年後のあるべき日本の姿を描き、その実現に向けた具体策を提案したのだが、この中で、特に経済成長に関しては、4つの戦略的成長分野（①グローバル化、②少子・高齢化対応、③低炭素社会づくり、④地域活性化）を定め、5つの成長ソフトインフラ改革（①民間活力、②地域活力、③内なる国際化、④イノベーション（科学技術、金融、ICT）、⑤人材）を通じて、生産性向上、産業構造改革、国際競争力強化を図ることで実現するとした。これは、2010年4月13日に公表した「豊かな社会に向けた3つの成長戦略 ～成長の果実を将来世代と分かち合うために～」²を公表後の状況も踏まえ、時間軸とともにリバイズしたものに当たる。資源小国であり、人口減少・高齢化先進国である日本が、“物質的にも精神的にも豊かな国民社会”を実現する成長の道筋を描いたものである。

日本が自律的かつ持続可能な経済成長を遂げるために、われわれ企業自身が成長戦略を描き、需要創造と経営革新に挑戦し、健全な市場競争を通して新しい成長分野を開拓し、経済成長の牽引役となることが求められている。政府も2010年6月18日に「新成長戦略」を閣議決定し、その取り組みを進めている。一方で、無理に既存の構造を維持させるような政策や挑戦のインセンティブを削ぐ様な政策も存在している。しかし、それらは、グローバル化した経済という現状を踏まえれば、日本の課題解決策にはなり得ないし、グローバル競争における足枷にすらなりかねないとの懸念をわれわれは抱いている。以下では、産業構造転換の必要性・必然性を確認した上で、日本の潜在成長力の引き上げには、健全な市場競争・挑戦をエンカレッジする社会の確立が必要であるとの意見を表明したい。

¹ <http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2010/110111a.html> 以下『2020年の日本創生』と表記。

² <http://www.doyukai.or.jp/policyproposals/articles/2010/100413b.html> : 内需拡大・経済成長戦略委員会（2009年度設置）が取り纏めた。

2. 産業構造転換の必要性・必然性

(1) 経済成長の必要性

既に経済的豊かさをある程度実現したためか、「日本でこれ以上の成長が必要か？」という声もあるようだ。確かに、人口が減少することが明らかな中、無理をしてまでも経済的成長を追求した結果、社会として失われるものがあると逆にマイナスではないかという懸念はあり得るであろう。ただし一方で、経済的成長がないと、社会において本当に守るべき価値も維持できなくなるという可能性もある。世界規模での経済成長は継続しており、その牽引役は新興国である。つまり、グローバルなレベルで今よりもより経済的に豊かになるための競争が起こっているのである。2010年6月に公表された経済産業省の産業構造ビジョンでは、日本経済の行き詰まりとして、一人当たり GDP の世界ランキングの低下(2000年:3位→2008年:23位)、世界 GDP に占めるシェアの低下(1990年:14.3%→2008年:8.9%)、IMD 国際競争力順位の低下(1990年:1位→2010年:27位)などが示されている。日本のみが経済成長への努力を怠れば、経済面で相対的に益々劣後していかざるを得ない。化石燃料・土地などといった生産要素は有限であり、資源小国である日本という立場を考慮すれば、今の生活水準を維持するためには、購買力平価ベースでみた一人当たり GDP の成長努力を継続することが必要といえる。

日本の公債等残高(対 GDP)は、先進国でも突出した水準にある³。政府は2010年6月22日に財政運営戦略を閣議決定し、2021年度以降に公債等残高の対 GDP 比が安定的に低下していく財政構造をつくることを最終目標とした。財政再建は昨年6月のG8での国際公約ともなっている。公債等残高の対 GDP 比の圧縮には、プライマリーバランス(基礎的財政収支)の改善が必要であり、歳出を減らしつつ、歳入を増やす当たり前の努力が国際的にも求められている。歳出面については、無駄の削減努力は当然に必要であるが、社会保障費の負担が増加し続けることを考慮すれば、仕組み・態勢自体の見直しが必要である。また、歳入面では、消費税を含む税制の抜本改革を行うべきであるが、経済成長に伴う税収増を積極的に図る必要がある。2002年～2007年にかけての戦後最長の景気回復といわれた局面は、国民の実感を伴わない成長という言われ方もするが、この期間においてプライマリーバランスは改善傾向で推移した。日本全体として名目 GDP の成長率のプラスを維持し、かつ高めることが、財政の面からも求められている。

³ 財務省「国及び地方の長期債務残高」(2010年11月)によれば、国と地方を合わせた長期債務残高は約868兆円(2010年度末見込み)に達し、対 GDP 比約180%と先進国でも突出した水準にある。

（２）人口動態の変化に伴う対応

国立社会保障・人口問題研究所の中位推計⁴によれば、2010年→2020年の生産年齢人口（15歳～64歳人口）は、81,285千人→73,635千人（△7,650千人）へ減少。一方で、老年人口（65歳以上人口）は、29,412千人→35,899千人（+6,487千人）へと増加する。これは所謂「団塊の世代（1947～1949年生まれ）」が2012年以降、順次老年人口世代へと移行するためである。その後も少子化の影響による生産年齢人口の減少を主因として高齢化率は上昇していく。

この変化に伴い、日本国内の需要サイドの構造は大きく変わる可能性がある。特に医療・介護といった分野については、現在よりも確実に需要の拡大が見込まれる。ただし、現在の態勢⁵のままでは、供給不足となる可能性があるため、この変化に合わせた供給構造を作る必要がある。しかも、これらの産業は、同時同場性的、労働集約的産業⁶であり、生産年齢人口が減少する中で対応するとすると、生産要素をシフト（主に労働人口の移動）する形で対応せざるを得ない。一方で、これらの産業は、社会保障制度の下、実質的に国が価格を統制している（いわゆる官製市場）ことなどもあり、現状では他産業に比し生産性は低い。よって、今の状態のままこれらの産業へ生産要素を単純にシフトさせれば、日本全体の生産性は低下、つまり潜在成長率は低下することとなる。

（３）生産性向上のために

上記の様な供給構造への変化を伴いながら、潜在成長率を高める——日本全体の生産性を高めるには、グローバルなレベルでの市場競争による効率的な資源（資本や労働）配分と各分野でのイノベーションによる生産性の向上⁷が必要となる。

かつてアジア圏で唯一工業化した国であった日本が構築した、全てのモノを自前で作るフルセット型の産業構造を無理に維持しようとしても限界があり、東西冷戦終結後の中国・韓国といった近隣諸国の工業国としての台頭、上記の人口動態の変化を踏まえれば、生産要素を国際的に比較優位のある産業・分野に集中し、国際分業のメリットを最大限に引き出すという視点で産業構造を変化させる必要がある。日本の貿易依存度は、諸外国に比べ決して高くはない⁸。当該変化を受け入れた上で、輸出も輸入も大きな経済への移行を目指すべきで

⁴ 2006年12月出生中位（死亡中位）将来推計人口。

⁵ 社会保障制度を含めた社会全体の態勢。

⁶ ICT利活用やイノベーションにより変化する可能性があるため“的”としている。

⁷ 全要素生産性（TFP）の向上。一定の生産要素をより効率的に活用する技術開発、代替手段の開発、教育による人的資本の質の上昇、経営組織の適正化など広い意味での生産性の向上。

⁸ GDPに占める輸出、輸入それぞれの割合。2008年の輸出依存度は日本16.0%に対し、ドイツ39.9%、韓国45.4%。

ある。産業構造の転換に伴い発生する痛みに対するセーフティネットの構築は当然必要だが、今の構造を無理に維持するためにコストを負担し続けることは現実的ではない。そのためにも、今議論されている TPP⁹には積極的に参加し、開かれた日本を目指すべきである。いろいろなモノやサービスが自由に行き来する環境をつくれれば、競争も激しくなるが、その結果として様々な分野で新陳代謝が起こり、日本の新たな需要、拡大するアジアの需要に対応した新たな国際分業の姿が見えてくるはずだ。

3. 健全な競争

(1) 競争は悪か？ —競争自体を否定すべきではない—

日本では、競争に対する否定的な雰囲気、ここ数年で特に広まった様に感じる。確かに競争の結果、勝者と敗者は生まれる。この際問題となるのは、敗者が固定化されることであって、勝敗がつくことではない。競争を受け入れる社会とは、公正・透明なルールの下で、他者と切磋琢磨して自らを高める、負けた場合でも自らを見つめ直すチャンスを得るという社会である。昨年ノーベル賞を受賞された根岸教授も「競争は最高のモノを引き出す大きな要素、正しい意味での競争はいくらあってもいい」という趣旨の発言をされていた。経済学では、理想的な競争状態の下で、効率的な資源配分が達成されるとしている。また、結果の平等が保証されていればイノベーションは生まれにくい。競争の存在そのものを問題視して競争自体を否定するような仕組みづくりをするのではなく、競争がうまく機能する＝健全な競争となるような仕組みづくりを工夫し続けるべきである。

(2) 健全な競争による新陳代謝

健全な競争による新陳代謝は、無理やり特定の企業を退出させるというものではない。結果から見れば、日本経済全体では様々な形で新陳代謝は行われてきている。時代によってそのスピードは違うが、色々な産業、企業、チャンネルに栄枯盛衰があり、必然的に自然に起こってきた。しかしながら、現状は、本来自然に起こるはずのものを阻害する要素が増えているのではないか。本来淘汰されるべき企業を存続させれば、過当競争による利潤の低下、イノベーションを生む可能性のある新規参入への障壁の上昇などといったデメリットが発生する。

2010年6月18日に閣議決定された「新成長戦略」の冒頭で、第二の道は、行

⁹ Trans Pacific Partnership (環太平洋戦略的経済連携協定)。経済同友会では、アジア経済圏と米州大洋州経済圏をつなぐ重要な試みと認識している。なお、国内の農業への影響が懸念されているが、『2020年の日本創生』(p83)において、国際競争力のある強い農業実現に向けた具体策として、農地の大規模化と法人営農の促進などを提言している。

き過ぎた市場原理主義であるとして批判している。しかし、ここでいう「行き過ぎた市場原理主義」という言葉の定義は何であろうか。「全てを市場に委ねればうまくいくということを原理的に信奉している態度」ということになるのであろうが、何の前提条件もなく市場を信奉する人は極々少数である以上、このような安易な〇〇主義という総括により、市場競争自体を否定したり、政策自体を制約してしまうことは問題がある。

生産性を高めながら産業構造の転換を図るには、国内の新たな需要、拡大するアジアの需要を見据えた上で、市場による自由競争によって各人・各企業が創意工夫を図る以外に方法はない。企業であれば、撤退や廃業を止む無くされるところもあるだろうが、自らが M&A などを通じて企業の経営を最適化する行動も当然に生まれてくる¹⁰。グローバルレベルでの競争と真摯に向き合った上で、個人・家族が貧困に陥る事態が無い様に、国が所得再分配を通じたセーフティネットを構築すべき¹¹であろう。但し、補助金¹²や金融的な施策¹³を通じて企業に雇用を守らせる社会政策的な手法には過度に依存すべきではない。

（3）景気対策と成長戦略 —議論を明瞭に分けるべき—

リーマン・ショック後の急速な需要の落ち込みに対し、政府は緊急経済対策を行った。外生的なショックにより、急激に総需要が落ち込む事態にあたっては、短期的な経済対策（景気対策）が必要である。但し、日本の抱える問題は、人口動態の変化とアジア近隣諸国の工業国としての台頭に対応しきれていない産業構造であり、そこから導かれる潜在成長率の低さ¹⁴であろう。中長期的な課題は、生産性を高めながら産業構造の転換を行うということである。この課題に対する対応が別に必要であり、それが必要な成長戦略となる。短期的な経済対策（景気対策）と中長期的な成長戦略は相矛盾することもあるため、政府が打ち出すべき対応についても、明瞭に議論を分ける必要がある¹⁵。また、年初から行われている税と社会保障の一体改革議論にあたっては、以上の根本的な課

¹⁰ 国内の競争政策としての独占禁止法（1947年制定）については、『2020年の日本創生』（p109）において、「グローバル戦略の推進や国際競争力の強化に向けた M&A を阻害しない競争政策の推進」を求めている。

¹¹ 『2020年の日本創生』（p98）では、再挑戦を促すセーフティネットを整備するとして、①「職業訓練義務を伴う失業扶助」を恒久化し、生活保護申請前の求職活動や職業訓練の義務付け、勤労促進のための給付つき税額控除などを実施・導入する、②企業や高等教育機関（大学、短期大学、専門学校）を活用し、実践型就労支援を拡充する——などを提言している。

¹² 雇用調整助成金など。

¹³ 公的金融による市場実勢を大きく下回る金利優遇や 100%保証など。

¹⁴ 慶応義塾大学 経済学部 池尾教授によれば 1%内外。

¹⁵ 金融庁は、中小企業金融円滑化法を 2011 年 3 月から 1 年間延長させることを決定した（2010 年 12 月）。本格的な事業再生を促すよう、監督指針の改定を表明するなど、成長政策的対応を図る姿勢も見られるが、本質的には経済対策であり、様々な面で歪みが生じている。制度収束へ向けた取り組みが必要である。

題に対する対応という観点から行われるべき¹⁶であろう。

生産性の向上、潜在成長率の引き上げにあたっては、伸びそうな産業を政府が指定し優遇するというターゲティング政策的な産業政策に拠るのではなく、健全な競争が働くように財・サービス市場、労働市場、資本市場の各市場改革・規制緩和を通じて行う必要がある¹⁷。特に、労働市場改革は多くの識者がその必要性を指摘している一方で、政府の対応は規制を強化する方向に動いているように見られる¹⁸ため、早急に方向性・対応を改めていく必要があるだろう。

4. 挑戦をエンカレッジする社会

(1) 将来の成功を志す多くの人々がチャレンジできるように

競争は当事者にとっては決して楽なものではなく、競争が過剰であればイノベーション自体を阻害してしまう可能性もある。健全な競争となる仕組み、セーフティネットの構築に加え、イノベーション創出のインセンティブが必要といえる。

今、日本に欠けているのは、経済成長が必要だという国民的合意ではないだろうか。国民一人ひとりが国として経済成長したいと思う・思える社会に変えていく必要がある。成長＝イノベーションの創出には不確実性への挑戦が要求される。しかしながら、挑戦は容易ではない。容易ではないからこそ、挑戦をエンカレッジすることが必要となる。そのためには、規制緩和などで既得権などによる参入障壁をなくすとともに、挑戦の結果として成功した人々を素直に称える社会を目指す必要がある。貧困への対応は当然必要であるが、成功した人に報いなければ、誰も挑戦するものは現れず、社会の活力は失われていくであろうし、再分配する原資すら縮小してしまう。また、いわゆる「弱者」問題についても、特定の世代などを纏めて「弱者」と呼称する報道なども見られる¹⁹が、保護対象とすべき水準を明確に規定²⁰しなければ、負のインセンティブとなる可能性がある。将来の成功を志す多くの人々がチャレンジできる社会を作る必要がある。

¹⁶ 後段 4. 挑戦をエンカレッジする社会でインセンティブ付与の必要性に言及している。所得税や投資優遇税制については、「金持ち優遇」というレッテルを貼ることで過度な公平性を志向すれば、挑戦へのインセンティブが削がれるというマイナスの要素も発生する点について十分に検討する必要がある。

¹⁷ 市場の失敗を政府が補完することを否定するものではない。例えば、中小企業のグローバル展開については、情報の非対称性などが存在するため、一定の公的サポートが必要である。

¹⁸ 労働者派遣法改正議論など。なお、労働市場改革にあたっては、判例法でしかなく、事実上一定規模以上の企業の労働者のみの保護となっている、いわゆる「整理解雇の4要件」のルール化を指摘する識者が多い。

¹⁹ 高齢者一般を指して「弱者」と報道する例など。なお、個人金融資産約 1,400 兆円の内、60 歳以上が保有する比率は約 60%とされている。

²⁰ 水準の規定化には、国民生活者番号（国民 ID）の導入が必要と考えられる。

経済同友会ではかつて、意見書²¹「起業家精神復活」を出した（1995年6月23日）。その中で、「新しい事業への挑戦は、高いリスクを伴う。したがって、成功した場合のリターンが大きくなければ挑戦は起きない。リターンとは第一に金銭的報酬であり、（中略）リターンの第二は起業家に対する社会の尊敬である。有名企業に就職することが高く評価され、企業からのスピンアウトが落伍者と見なされがちな社会では、創業の機運の盛り上がりは期待しにくい。新しいことへの挑戦が尊いとされる社会風土を醸成していく必要がある」と主張した。当該意見書公表から16年を経て、ベンチャーの起業に対するインフラの整備などは一定の進捗がみられる²²ものの、起業実績は低迷している上、挑戦が尊いとされる社会風土が醸成されたとは言えない。失敗した場合でも再挑戦を受け入れる風土づくりや、挑戦を阻害しないような仕組みづくり²³を積極的に行っていく必要がある。

（2）企業の成長と日本国民の経済的豊かさを結びつけるために

かつての日本は、企業の成長が雇用者報酬の伸びに繋がり、それが雇用者＝消費者の購買力を拡大させるという好循環があった。しかしながら、グローバル化の進展に伴い、海外事業を牽引役として企業が成長しようとした場合、それが日本国民の経済的豊かさとどう繋がるのかが見えにくくなってしまっている。製造拠点が海外へ移転する「空洞化」が雇用面での懸念事項として挙げられることなどが、その一例であろう。今後、ダイバーシティ（人材の多様化）経営を進める上でも、同様の議論が発生するかもしれない。

企業の対外投資は海外収益の拡大とともに最終的には配当として国内に還流される。日本の対外直接投資額は漸次積み上がってきており²⁴、それに伴い直接投資収益も足下では対GDP比で1%程度水準まで拡大している。直接投資収益には再投資分も含まれるため、国内への還流分は5割強に留まるが、2009年度の税制改正により導入された外国子会社配当益金不算入制度の効果などもあり、2009年は3兆円程度が国内に還流した²⁵。ただし、米英などと比較すれば依然としてその水準は低位にある。

企業の海外進出は短期的には国内雇用へのマイナス要因となるが、グローバルでのビジネス拡大とともに国内雇用へもプラスの効果をもたらすという実証

²¹ <http://www.doyukai.or.jp/database/teigen/950623.htm>

²² エンジェル税制の改正など。なお、ベンチャー事情に詳しい、税理士兼公認会計士である磯崎哲也氏によれば、ブログやTwitterなどのコミュニケーションツールの発展も起業環境にはプラスに作用しているとのこと。

²³ ベンチャーの起業に関する情報不足（debt調達、equity調達の違いなど）、専門家（ベンチャーキャピタル、弁護士、会計士など）の連携不足の解消などがあげられる。また、バイアウトの活性化、出資の際の買い戻し特約の廃止なども課題と考えられる。なお、シーズ・アーリーステージ向けに公的金融の役割が高まっているとの意見もある。

²⁴ 2009年末で68兆2,100億円。

²⁵ 国際収支統計による。

研究²⁶もある。こうした動きを企業対国民という対立軸で捉えることは生産的ではない。企業はグローバル競争を闘っており、リソースの最適配置をグローバルに考えて経営することは、競争力維持・向上の上では当然の行動といえる。それは、企業の生産性向上への挑戦であり阻害すべきではないし、国際競争の只中にいるという現実を踏まえれば、グローバル化の深化こそが解決策となる。われわれ経営者は更に企業の成長を図り、企業の成長が国民の経済的豊かさへと繋がることを示していく。

対外投資の果実を国内に還流させるにせよ、生産性の高い外国企業²⁷を呼び込むにせよ、日本の立地競争力を高めることが必要となる。他国比、特にアジア圏内において、比較優位な税制（法人実効税率の引き下げ²⁸など）・インフラを整備して、日本に投資するインセンティブを高めなければならない。イノベーションによる生産性の向上には、製造業における研究開発が引続き重要な役割を果たす。製造業の研究開発の蓄積や成果は、他国比低位にあると言われるサービス業の生産性向上という課題にも役立つ可能性がある。日本や世界が直面している課題解決のための最先端分野が日本に集まることを目指すべきであろう。

（3）国民一人ひとりの挑戦 —主体的に考え、前に踏み出す—

経済成長のために生産性を高める必要があることは既に述べた。今後の生産年齢人口の減少を踏まえれば、労働の質の向上、労働参加率の引き上げも重要な課題となる。労働の質の向上においては、グローバル競争を踏まえ、グローバル人材やイノベーション人材の育成をわれわれは積極的に図っていく。また、労働参加率の引き上げにおいては、女性、外国人が活躍できる人事政策などの推進に加え、高齢者がもっと働ける社会への貢献を図っていく²⁹。しかし、われわれ企業経営者の努力のみで、上述の取組みを経済成長の実現へと結びつけることは難しい。産官学の連携に加え、国民一人ひとりの挑戦が求められる。

その実現のためには、国民一人ひとりが日本の課題を自らの問題として主体的に考え、自らが解決に向けて前に踏み出さなければならない。起業においても、投資においても、雇用においても、教育においても、挑戦をエンカレッジする社会・風土が必要といえる。

²⁶ 戸堂康之氏の著書「途上国化する日本」（日経プレミアシリーズ）など。

²⁷ 欧米企業のみに限らず、アジアを中心とした新興国の企業も当然に含まれる。

²⁸ 法人実効税率については、『2020年の日本創生』（p58）において、国際的に遜色ない水準への引き下げとして、2011年度：35%、2013年度：30%、2015年度：25%への段階的な引き下げを提言している。

²⁹ 『2020年の日本創生』において、企業の変革（第3部）として、10の行動計画に取り組むこととしている。

5. おわりに

経済同友会として考える経済成長戦略とは何かについて議論を続けてくる中で、成長のための施策とは別に、無理に既存の構造を維持させるような政策や挑戦のインセンティブを削ぐ様な政策をまずは見直す必要がある・見直すことが先ではないか？という意見が有識者はじめ、多数みられたため、本意見書をまとめた。

変化に適応するためにはイノベーションが必要であり、それが成長につながる。世界的にも先進国の人口減少、新興国の台頭といった大きな変化が起こりつつあり、変化は成長へのチャンスでもある。需要サイドを刺激する政策を否定はしないが、需給ギャップが縮小してくれば、中期的には潜在成長率でしか成長はできない。潜在需要を開拓し、潜在成長力自体を高めるのはあくまで供給サイドである。供給サイドの挑戦を阻害すべきではないし、健全な競争による新陳代謝を恣意的に止めるべきではない。

本年は、色々な課題に日本がどう向き合うかの決断が求められる年である。FTA、EPA、TPP といった自由貿易協定の拡大は、日本の潜在成長力を引き上げるためには進めていかなければならない課題の一つである。参加への賛否が分かれている TPP については、2011 年 11 月にハワイで開催される APEC 首脳会議が大きな節目となる。TPP への参加については、課題も多いが、消費者の視点からは明らかにプラスであり、非関税障壁とみなされる国内規制の見直しは閉塞感のある内需にも大きな変化をもたらす可能性がある。まずは競争に向き合った上で、課題への対処を考えるべきである。TPP への参加はチャンスである。より豊かな社会を構築しようとする意欲・チャレンジを削いではならない。

以上

2010年度 経済成長戦略委員会

(敬称略)

委員長

稲野 和利 (野村アセットマネジメント 取締役会議長)

副委員長

飯塚 哲哉 (ザインエレクトロニクス 取締役社長)

稲葉 延雄 (リコー経済社会研究所 所長)

井原 勝美 (ユニファイショナルホールディングス 取締役社長)

奥村 真介 (アデコ 取締役副社長兼COO)

野木森 雅郁 (アステラス製薬 取締役社長CEO)

船井 勝 (丸紅 特別顧問)

村井 利彰 (ニチレイ 取締役社長)

委員

荒井 喜八郎 (荒井商店 取締役会長)

飯島 一暢 (フジテレビジョン 常務取締役)

飯村 慎一 (光陽電気工事 取締役社長)

石川 宏 (NTTアドバンステクノロジー 特別顧問)

伊藤 俊明 (ジャフコ 取締役会長)

伊藤 正博 (川北電気工業 専務取締役)

稲川 広幸 (JALUX 特別顧問)

井上 浩一郎 (イノベーショントラスト 取締役社長)

井上 健 (日本電設工業 取締役社長)

岩沙 弘道 (三井不動産 取締役社長)

岩崎 俊博 (野村アセットマネジメント 取締役副社長)

岩部 金吾 (文化シヤッター 取締役会長)

上野 守生 (プロネクサス 取締役会長)

宇治 則孝 (日本電信電話 取締役副社長)

浦田 晴之 (オリックス 取締役兼代表執行役副社長 グループCFO)

江幡 真史 (セディナ 取締役副社長執行役員)

大岡 哲 (リョービ 取締役)

大戸 武元 (ニチレイ 相談役)

尾崎 英外 (あいおいニッセイ同和損害保険 取締役会長)

尾崎 弘之 (パワーソリューションズ 取締役)

小野 俊彦 (日新製鋼 相談役)

柿本 寿明 (日本総合研究所 シニアフェロー)

鹿毛 雄二 (ブラックストーン・グループ・ジャパン 特別顧問)

鹿島 亨 (SRAホールディングス 取締役社長)

加藤 勉 (京王電鉄 取締役会長)

金澤 薫 (日本電信電話 取締役副社長)

金田 治 (日本アイ・ビー・エム 特別顧問)

神山 治貴 (マクニカ 取締役会長)

河合良秋	(キャピタル アドバイザーズ グループ 会長)
河野春樹	(日本オイルターミナル 取締役社長)
河原茂晴	(あずさ監査法人 (KPMG Japan) グローバルマーケット統括パートナー)
川村治	(テー・オー・ダブリュー 取締役会長)
神崎泰雄	
神林比洋雄	(プロティビティジャパン 最高経営責任者兼社長)
岸田徹	(ネットラーニング 代表取締役(最高経営責任者))
木下満	(モルガン・スタンレー・キャピタル 取締役 マネージング・ディレクター)
行天豊雄	(三菱東京UFJ銀行 特別顧問)
喜吉憲	(ピー・シー・ピー・ディー・インベストメント・リミテッド顧問)
久保信一	(日本情報通信 取締役副社長)
車谷暢昭	(三井住友銀行 常務執行役員)
桑原道夫	(ダイエー 取締役社長)
小泉周一	(千代田商事 取締役社長)
高乗正行	(チップワンストップ 取締役社長)
小崎哲資	(常和ホールディングス 取締役社長)
小林栄三	(伊藤忠商事 取締役会長)
斉藤伸一	(東日本高速道路 取締役兼常務執行役員)
桜井一紀	(コーチ・エイ 専務取締役)
佐竹誠	(海外電力調査会 会長)
佐藤和男	(三井不動産 社友)
澤井英一	(三井不動産 専務執行役員)
重木昭信	(NTTデータ 顧問)
篠崎雅美	(日本航空電子工業 会長)
篠田紘明	(バンテック 相談役)
柴田啓	(ベンチャーリパブリック 取締役社長)
島田一	(金融ファクシミリ新聞社 取締役社長)
島田博文	(コムシスホールディングス 相談役)
島田雅史	(アライアンスパートナーズ 取締役社長)
清水弘	(アーサー・D・リトル ディレクター)
下野雅承	(日本アイ・ビー・エム 取締役副社長執行役員)
秦喜秋	(三井住友海上火災保険 常任顧問)
神農雅嗣	(セレコーポレーション 取締役社長執行役員)
菅野健一	(リスクモンスター 代表取締役CEO)
杉江和男	(DIC 取締役社長執行役員)
杉田浩章	(ボストンコンサルティンググループ シニア・パートナー &マネージング・ディレクター)
杉本迪雄	(NTTコムウェア 取締役社長)
杉山清次	(みずほフィナンシャルグループ 特別顧問)
鈴木正俊	(エヌ・ティ・ティ・ドコモ 取締役副社長)
関誠夫	(千代田化工建設 相談役)
関戸博高	(スターツコーポレーション 取締役副会長)

関根達雄	(よみうりランド 取締役社長)
高木邦格	(国際医療福祉大学 理事長)
高橋栄一	(ファイザー 取締役 執行役員)
宅清光	(三機工業 相談役)
多田幸雄	(双日総合研究所 取締役社長)
橘憲正	(タチバナエステート 取締役会長)
辰野克彦	(辰野 取締役社長)
田中芳夫	(産業技術総合研究所 参与)
谷家衛	(あすかアセットマネジメント 取締役社長)
田幡直樹	(R H J インターナショナル・ジャパン エグゼクティブ シニアアドバイザー)
竹馬晃	(横浜倉庫 専務取締役)
津川清	(OFFICE TSUGAWA 代表)
辻井隆司	(A. T. カーニー パートナー)
土屋陽一	(メイプランニング 取締役会長)
露木繁夫	(第一生命保険 取締役専務執行役員)
土居征夫	(企業活力研究所 理事長)
同前雅弘	(大和日英基金 副理事長)
中野正健	(日本生産性本部 茗谷会)
長久厚	(ラクオリア創薬 取締役社長&CEO)
中山克志	(富士電機 特別顧問)
夏目誠	(J R 東日本リテールネット 取締役社長)
鳴沢隆	(野村総合研究所 取締役副会長)
野田馨	(サンワコムシスエンジニアリング 取締役相談役)
野村博	(大日本住友製薬 執行役員)
芳賀義雄	(日本製紙グループ本社 取締役社長)
濱口敏行	(ヒゲタ醤油 取締役社長)
早川洋	(浜銀総合研究所 取締役会長)
林明夫	(開倫塾 取締役社長)
林康夫	(日本貿易振興機構 理事長)
原田泳幸	(日本マクドナルドホールディングス 取締役会長兼社長兼CEO)
原田滋	(機械産業記念事業財団)
半田純一	(マネジメント・ウイズダム・パートナーズ・ジャパン 取締役社長)
火浦俊彦	(ベイン・アント・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド マネージング パートナー)
平尾光司	(信金中央金庫 地域・中小企業研究所 所長)
平手晴彦	(武田薬品工業 コーポレート・オフィサー)
平野秀一	(パルコ 代表執行役社長)
廣瀬駒雄	(オーエム通商アクト 取締役社長)
廣瀬勝	(森ビル 監査役)
福川伸次	(機械産業記念事業財団 会長)
福島吉治	(F & K コンサルティング 取締役会長)
藤井シユン	(丸善石油化学 取締役社長)

藤岡誠	(日本軽金属 取締役専務執行役員)
藤重貞慶	(ライオン 取締役社長)
藤田讓	(朝日生命保険 最高顧問)
船越真樹	(インフォメーション・ディベロプメント 取締役社長)
船橋仁	(アクセル 取締役社長)
古田英明	(縄文アソシエイツ 代表取締役)
星久人	(ベネッセホールディングス 特別顧問)
程近智	(アクセンチュア 取締役社長)
堀切功章	(キッコーマン 取締役常務執行役員)
堀口智顕	(サンフロンティア不動産 取締役社長)
本田桂子	(マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン ディレクター)
増渕稔	(日本証券金融 取締役社長)
松岡芳孝	(ステート・ストリート信託銀行 取締役会長)
松川昌義	(日本生産性本部 常務理事)
松林知史	(ナショナル・コンピュータ・システムズ・ジャパン 代表取締役 経営最高責任者)
御立尚資	(ボストンコンサルティンググループ 日本代表)
峰岸真澄	(リクルート 専務執行役員)
宮内淑子	(メディアステック 取締役社長)
三宅純一	(千葉商科大学大学院 客員教授)
武者陵司	(武者リサーチ 代表)
武藤英二	(民間都市開発推進機構 理事長)
村上輝康	(野村総合研究所 シニア・フェロー)
村上雅彦	(日興アセットマネジメント 取締役)
村瀬治男	(キャノンマーケティングジャパン 取締役会長)
村田隆一	(三菱UFJリース 取締役社長)
森健	(ローランド・ベルガー 取締役日本代表)
山内隆司	(大成建設 取締役社長)
山川隆義	(ドリームインキュベータ 取締役社長)
山田恒太郎	(安藤建設 取締役社長)
山田匡通	(イトーキ 取締役会長)
山中一郎	(朝日税理士法人 代表社員)
山中衛	(HOYA 相談役)
由利孝	(テクマトリックス 取締役社長)
吉原・文	(東京鐵鋼 取締役社長)
吉村幸雄	(シティグループ・ジャパン・ホールディングス 執行 役員 ガバメント・アフェアーズ担当)
林原行雄	(シティグループ・ジャパン・ホールディングス 常任 監査役)
チャールズD.レイクII	(アフラック (アメリカファミリー生命保険) 日本における代 表者・会長)
若林勝三	(日本地震再保険 取締役会長)
分林保弘	(日本M&Aセンター 取締役会長)

以上157名

事務局

篠塚 肇
片野 邦彦

(経済同友会 政策調査第2部 部長)
(経済同友会 政策調査第2部 マネジャー)